

令和 5 年 6 月 6 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K02447

研究課題名（和文）戦後日本における県立大学の国立移管に関する研究 設置者変更の「意味」をめぐる

研究課題名（英文）Research on the Transfer of Prefectural Universities to National Status in Postwar Japan:

研究代表者

大谷 奨 (Otani, susumu)

筑波大学・人間系・教授

研究者番号：70223857

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、終戦直後から1970年代にかけ、十数校の県立大学が国立へと移管されていることに着目し、当該地域での国立移管に際する議論や移管運動の実態、それに基づく当時の文部省との折衝過程を分析することで、国立移管を実現させた地域が、どのような合意の元に地元負担を負いながら期成運動を展開していったのか、そして国立移管に何を期待してそのコストを支払ったのかを明らかにしたものである。移管運動を支えていた主なものは、国立大学を格上と考える国立志向、県立大学を維持するための恒常的な負担からの早期脱却、隣接する県との移管をめぐる競争意識であったといえる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

1960年代から70年代にかけての国立高専や新設の国立医大の誘致運動は、校地等の提供が自明となって展開されていた。設置者負担主義の観点から適当とは言えないこの地元負担を受忍させていたのが、国立志向というメンタリティであった。県立大学も、国が示す移管条件を満たすために整備費用を支出しておりこれも地元負担の一種といえ、同様に国立志向を指摘することができた。このような設置者の違いを「格の違い」と受け取る感覚は、長期間にわたって保持されており、これは近年における地方私立大学の公立化にも通じているのではないかと推察できる。

研究成果の概要（英文）：From the immediate postwar period until the 1970s, several prefectural universities in Japan were transferred to national universities. This study examines the discussions and movements regarding the transfers, the negotiation process between local authorities and the Ministry of Education, the details of the local burden, and the aspects obtained through the transfer to national universities in exchange for financial responsibilities. The background of the transfer movement included a mentality that regarded national universities as superior, a desire for a prompt resolution of the persistent financial burden in maintaining prefectural universities, and a competitive consciousness of wanting to complete the transfer ahead of neighboring prefectures.

研究分野：教育学

キーワード：国立移管 国立大学 県立大学 新制大学 専門学校（旧制） 農学部 工学部

1. 研究開始当初の背景

研究代表者は、従前まで 1960 年代の国立高等専門学校、1970 年代の国立医科大学、1970 ~ 80 年代の新構想大学の設立過程とそれに関わる地方の誘致運動の展開について研究を進めてきた。これらを通じて一貫しているのが、誘致に際しては多額の地元負担が求められたことである。国の営造物の設置に際し、都道府県等の自治体にその費用を負担させることは、学校教育法が定める設置者負担主義の観点からも、地方財政法が定める割当的寄附金等の禁止という観点からも適当とは言えない。しかし国立学校設置にかかる費用を地方が分担するのは「明治以来の慣行」であり、なかなか改められることはなかったのである。

一方、中等教育に目を移してみると、都道府県立高校の設置に際し、市町村がその費用の一部を負担している数多くの事例を確認することができる。この点で、高等教育における国と都道府県の費用負担関係と都道府県と市町村の費用負担関係は相似であるといえる。さらに、中等教育に関していえば、戦前戦後を通じて、市町村立の高等学校（および旧制の中学校や高等女学校）を県立学校に移管している事例も散見される。またその移管に際し、市町村は県から校舎や施設の整備と行った条件を課されている。これは結果として整備が完了した学校を無償で提供することであり、実質上、県立学校設置に際しての地元負担の変形といえる。

このようなケースを知った上で大学に話を戻すと、同様に県立大学を県費で整備して国立大学（学部）へと移管した事例もまた数多く存在する。終戦直後から 1970 年代にかけて、農学部、医学部、工学部などを中心に、20 学部あまりが県立から国立大学へ移管されている。この動向を従前までの地元負担問題の文脈に位置づけて検討する必要性を認めたのが本研究の発端である。

2. 研究の目的

本研究は、学校設置者論、費用負担者論の一環として、戦前戦中戦後直後に設立された県立大学（学部）が国立へ移管されていく過程を検討している。

県立大学が国立大学へ移管される際の、県内での議論や移管運動の実態、移管完了までの県と文部省との折衝過程などの検討を通じて、移管を実現させた地域がどのような合意をもとに運動を進め、移管に必要な金銭的負担を担ったのか、そして何を期待して移管運動を展開したのかを明らかにし、高等教育機関の設置者としてふさわしいのはどのような主体なのか、というわれわれに内在している大学設置者観を解明することを目的とする。

本研究は単に大学についてのみではなく、上記のように高等学校も含め、義務教育ではない教育機関の設置者と設置費用負担者の関係を包括的に捉える作業の一環として進めている。本研究によって「中等教育は都道府県、高等教育は国」という設置者に関する暗黙の役割分担と、実際の初期費用負担者との乖離について包括的に検討することが可能となる。

またこのような設置者の違いにより学校格差が生じることは不合理である、という言説は従前から唱えられてきたが、実際には市町村立高校の場合、県立移管は「昇格」と捉えら

れており、そのために地元負担が担われてきた。大学の国立移管についても同様の傾向を見いだすことにより、生じてはならないはずの学校設置者の違いによる格差意識がなぜ生じ、どのように維持されてきたのかの解明を試みた。それを受容する我々のメンタリティを把握する作業は、例えば地方私立大学や公設民営大学の公立化といった、近年における大学の設置者変更のあり方を考える上でも有用である。

3. 研究の方法

本研究は多数の事例がある、農学部、医学部および工学部の国立移管を中心的な対象として、主として文献と史資料の渉猟とその分析作業を通じて行った。

移管の経緯のおおよそは、移管前後の大学史から伺うことができるが、より詳細な経過については、県立大学の移管が県有財産の移動を意味することから、県議会や県行政当局の動きを見ることで明らかとなる。またこの県立移管は、県内の重要な関心事となっていることから世論の動向も有力な分析対象となる。

そのため、今回の研究では、議会での議論を把握するための県議会会議録、文部省との折衝などを含めた県当局の動きや考え方を示す県公文書、県内の世論動向を反映(ないし醸成)するメディアとしての地方紙の収集と分析に傾注した。

具体的には、それぞれの大学に対して以下のような文献の渉猟を行った。

- 山形大学農学部(山形県議会会議録・山形新聞・米沢新聞)
- 新潟大学農学部(新潟県議会会議録・新潟日報)
- 信州大学農学部(長野県議会会議録・上田市公文書館文書・長野県立歴史館文書)
- 静岡大学農学部(静岡県公文書センター文書)
- 三重大学医学部・水産学部(三重県議会会議録・三重県立博物館文書)
- 神戸大学農学部・医学部(神戸大学大学文書資料室文書)
- 岡山大学農学部(岡山県議会会議録・岡山県立記録資料館文書)
- 広島大学医学部(広島県立文書館文書)
- 島根大学農学部(島根県議会会議録・島根県公文書センター文書)
- 香川大学農学部(香川県議会会議録・香川県立文書館文書)
- 愛媛大学農学部(愛媛県議会会議録)
- 鹿児島大学医学部・工学部(鹿児島県議会会議録・南日本新聞)

4. 研究成果

(1) 移管の概観

概要

戦前、戦中そして終戦直後のほとんどの県立専門学校(県立大学)は、当初から国立移管を射程に入れて設置されており、また多くは、医学、工学、農業の教育機関であった。しかし移管については、1949年の新制大学発足時から国立大学の学部として早々に再出発した

県立学校がある一方、1970年代に入るまで国立移管が引き延ばされていた県立大学もあり、移管に要する期間は様ではなかった。

農学部の場合

新制大学発足直後に地元国立大学の農学部としてスタートしたのは、新潟、長野、岡山、山口の各農業（農林）専門学校である。これに間に合わなかった農専はいったん新学制下で単科大学へ組織変更し、順次移管されていく。1950年代前半には、茨城、静岡、愛媛、香川の各県立大学が国立へ移管されていった。これらに対し、島根農科大学と兵庫県立兵庫農科大学の国立移管は1960年代後半とかなり遅れている。

医学部の場合

戦前に開設された県立医学専門学校はすべて旧学制の元で医科大学に転換しているが、新制大学発足時に国立移管されたケースは皆無であった。最も早かったのが1953年の広島医科大学の国立移管であり、一方最も遅かったのは三重大学医学部の1972年である。多くは昭和30年代に県立医大の移管が進んでいる。とりわけ1964年に岐阜、兵庫（神戸）、山口の県立医大が同時に移管されていることが注目される。

工学部の場合

戦時下において開設された県立工業専門学校のうち、名古屋、広島（市立）、宮崎については新制大学発足時に国立移管されている。残る岐阜が1952年、鹿児島が1955年に国立移管されているが、この二つは医学部と工学部を抱えていた県立大学の国立移管という点で共通している。

（2）移管の過程

このように移管に要する期間は様ではなかった。どのケースも最大のネックは移管の際に国から求められる整備費用の問題であった。これは国の営造物の費用を自治体に負担させるという点で、地方財政上好ましいことではない。しかし戦後教育改革期においては、官立高等教育機関を再編して新製の国立大学を設置する場合でさえ、地元負担が求められており、国立移管の費用負担は国にとっても県にとっても所与の前提であった。

そのため移管に要する期間の長短は、簡略化すればその県の財政能力を反映していたと言えるであろう。しかし戦前の専門学校にしる、戦後の大学にせよ、県立高等教育機関はほぼすべてその後の国立移管を前提として設立されていた。そのため、移管に伴う整備に必要な臨時費の負担と、県立である限り毎年続く経常費負担をグロスで比べつつ、移管のタイミングを検討することが県当局や県議会には求められていたことになる。

一方文部省は新制大学発足と同時に、ある程度の県立学校を受け入れることを認めていた形跡も見られる。上述のように、新制大学発足と同時に複数の学校が移管されたが、その際、文部省は移管を希望する県関係者を集め、移管に関する事務手続きに関する説明会を開催している（1949年4月19日）。その際、文部省は移管に際する「覚書（案）」において、設備整備をした上で移管を受け入れることや、移管後も一定期間県が経費負担すること、教

職員の身分については漸進的に切り替えるといった方針を示している。これを前提に各県は文部省と移管条件について交渉を進めることになったが、その際、例えば長野県は、この取り扱いについて、新潟県に照会をかけており、移管に伴う負担の軽減を模索する試みを確認することができた。

(3) 移管の動機

後日の国立移管を見込んで県立専門学校・大学が設立されたが、その背景には高等教育機関の設置者として適任なのは国であるという「国立志向」を指摘することができる。1972年の国会において、最後となった三重県立大学の国立移管が論議される際、移管を求める背景として国立に対する「公立というコンプレックス」が指摘されているが(4月5日、衆院文教委)、これが動機の一つであることは間違いないであろう。

それに加え財政上の問題が挙げられる。(2)において、毎年運営経常費を要する県立大学維持と、多額の臨時的費用の出費を伴う国立移管の選択を迫られていたと記したが、今ひとつ、最悪の選択肢として廃学が議論されかねないような雰囲気の中にも散見される。

今回の研究ではさらに、総合大学志向も移管の動機となっていた可能性を指摘することもできる。学校教育法公布後も、国立大学に関する政策や方針はなかなか明示されず、官立高等教育機関を抱える地方では、それぞれのイメージでそれらの再整備が構想されていた。とりわけ中核的都市では、既存の旧制高等学校等を中心として、帝国大学的総合大学の創設が隣県と争う形で模索されており、そのような地域には県立高等教育機関が存在していた(新潟、岡山、香川、松山の農業(農林)専門学校など)。帝大的な総合大学の開設によって地域が強い社会的威信を持つことになる。地元の県立学校も併合する形で国立大学が創設されることを期待し、移管運動に奔走したと指摘することができる。

(4) 移管後の問題

この1970年代までの県立大学の国立移管は、現在の高等教育の整備状況にも影響を及ぼしている。移管運動を支えていた、公立よりも国立の方がよいという国立志向の水面下には、例えば財団法人立霞浦農科大学が茨城県立農科大学を経て茨城大学農学部へと変遷していった事例を考えると、私立よりも国公立の方がよいという発想を仮設することができよう。1990年代に公設民営大学の設置が進んだが、現在それらの多くは公立大学へ転換されている。これに加え、近年地方私立大学の公立移管も進んでいることは、公立よりも国立、私立よりも国公立という高等教育機関の設置者に関する我々のメンタリティが容易には崩しがたいものであることを示していると考えられる。

今ひとつ、県立農科大学を国立移管する際、その附属の短期大学部が取り残され、単独の県立短大として維持された事例がある。その短期大学は後に四大化され、県立大学となり現在に至っている。1970年代までの国立移管は、近年の地方自治体における高等教育政策にも影響を及ぼしているといえよう。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------